



# たもと

町の人口

男 3,308人

女 3,676人

計 6,984人

世帯数 2,876戸

2017年2月末現在

No. 515

## 最新機能で 中世の風景を再現!



二ノ丸



本丸御殿



札ノ辻



天守台



町の観光推進を目指し、昨年11月からダウンロードが可能になったスマホアプリ「ええR 高取町」。3月から新しいAR機能が追加され、スマホを特定の場所をかざすと、中世の風景が画面上にあらわれるようになりました。

3月12日(日)には、土佐街道～城跡を歩く「ARハイキング」を行い、観光ボランティアガイドの案内のもと、多くの方々が往時の眺めを体感されました。

# 平成29年度 第1回定例会 高取町長 所信表明

本日ここに、平成29年第1回高取町議会定例会の開会を迎えるに当たり、平成29年度の町政運営に関する私の所信を申し述べます。

さて、我が国では、急速に進行する少子高齢化に対応し、日本全体の人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。そこで私は、高取町の将来像として「一人ひとりが輝けるまち・子どもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり」を念頭に、持続可能な財政運営を維持しつつ、「安心して子育てができるまち 高取」「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」「訪れたくなるまち、住みたくなるまち 高取」「産業振興により活力あるまち 高取」を図ることを政策の柱として取り組んでいくところであります。

その成果として、放課後児童クラブが平成28年4月にオープンし、子育てと仕事の両立に向けた環境づくりに寄与できていると考えています。また、将来の高取町を背負っていく子ども

たちに安心安全な給食を提供するため、平成29年9月の稼働に向け給食センターを建設しているところです。

一方、高取町でも、人口減少や高齢化が、より急速に進むことが予想され、その対策が必要になっていきます。

その中でも、「壺阪山駅周辺整備事業」が重要であります。この事業については、平成28年度において、用地買収や家屋補償等、96、100千円を当初予算として計上し事業を進めてきましたが、地図訂正に必要以上時間が要したため、執行することができませんでした。平成29年度においては、まず、地図訂正を中心に実施していくことから、用地買収や家屋補償等を当初予算に計上しなかったため、平成29年度予算は大幅に減少となりました。

高取町の玄関口としての壺阪山駅前整備は、町のイメージを決定する大切な拠点であり交流人口を増加させるためにも、最優先事業として引続き取り組んでまいります。また、高取の農業の魅力化や古墳を通じたまち

地域の魅力化、空き家等の積極的な活用、近隣市町村と連携した観光振興、健康の森を拠点とした健康・医療のまちづくりにも全力で努めてまいります。

このような考え方で新年度の予算編成を行ったところですが、財政上の工夫として、地方創生推進交付金など、財源として有利な補助制度を活用することとし、一般会計予算案は、32億5,000万円で、28年度当初予算と比べ、6億7,000万円(17.09%)の減少となりました。

28年度に比べ大幅に減額となりましたが、要因は、普通建設事業費と扶助費の減少であります。さらに、普通建設事業費においては、平成28年度から建設を進めております給食センター建設事業が繰越事業として補正予算計上をしていくため、今年度の当初予算から、大幅に減少となりました。また、扶助費においては、臨時福祉給付金給付事業が平成28年度の繰越事業となったため、大幅な減少の要因となっております。以上のような理由から、28年

度予算に比べ29年度予算は17%を超える縮小予算となったわけではあります。本予算案は、高取町として平成29年度の行政サービスを行っていくために必要な予算であると考えております。

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。

教育委員会関係については、英語教育を充実させグローバル社会に対応した人材を育成するため、イングリッシュキャンプなどを開催し、未来の子どもたちが国際化や情報化など、時代の変化に迅速に対応できる魅力のある教育を推進していきます。また、今年度、奈良県では「第32回国民文化祭 なら2017」、「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」を全国で初めて一体開催することとなりました。この大会は、9月1日から11月30日の期間中、県内全39市町村で開催されます。高取町においては、壺坂観音霊験記「お里沢市」の伝説を人形浄瑠璃文楽で公演していただくことにより、より多くの人々に対する「高取町」の魅力の発信源となることを確

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。

次に、主な歳入であります。大きな減少要因は、先程も述べましたとおりですが、新年度事業として、農林商工関係では女性が活躍できる環境と仕組みを作るために、女性就労セミナーを開催する予定をしています。このようなセミナーを開催することによって、女性起業家を育成し、まちづくりに貢献していただくことを考えています。次に、新規就農者支援事業においても、若い就農者が高取町で農業をしやすいと思えるような施策に取り組みます。将来的には、就農者の移住促進にも繋げていきたいと考えています。



信しております。

今、申し述べました以外にも、地方創生推進交付金事業や奈良県とまちづくり連携協定を締結しました。3つのエリアに関して、まちづくり基本計画策定など、町と県が協働でまちづくりを進める予算も引き続き計上しています。

当初予算は、全体的に減少していますが、経年劣化による各公共施設の修繕料が今後も増加すると予測されることから、今後の予算執行に当たっては、なお一層の経費節減に努めてまいりたいと考えています。

また、国民健康保険特別会計を始めとする5つの特別会計と水道事業会計においては、会計ごとの状況や内容を注視しながら事業を展開してまいります。

以上が平成29年度当初予算案の主な概要であります。



私は本年、「鼓動の年」と高取町の創造が始まる」と位置付けました。

私が高取町の改革・再生を掲げて早や10年、この間、財政再建を果たし、今年度からは国の施策に左右されない強い財政力を保持するための高取町づくりをスタートさせます。また、国の施策である地方創生をしっかりと掴み取りながら、高取町の潜在的長所を掘りおこし、10年先、20年先のまちづくりを目指すため、高取町創造の「鼓動」を高め、響かせ、高取町の将来の基盤となるものを、次の世代の子どもたちに残したいと考えております。

平成29年度においても、行政改革を実行しつつ、高取町の将来に夢のある政策を前進させるため、町政に対する御理解を賜り、全面的な御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の所信といたします。



高取町長 植村 家忠

## 副町長就任

平成29年4月1日から、新しい副町長が就任しました。



東 扶美

### 【就任コメント】

このたび、議会の同意をいただき、4月1日付けで副町長に就任させていただくことになりました。

私にとっては、本当に身に余る光栄でありますと同時に、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、植村町長が進める「一人ひとりが輝けるまち：高取」へのさまざまな政策の実現に向け、精一杯努めてまいります。

町民の皆さんのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

### (経歴)

昭和55年4月に高取町役場入庁。総務課をはじめ各課で勤務。総務課長補佐、企画財政課長、まちづくり課長を歴任。



## 役場の組織が変わります

4月1日から、課の名称、業務内容および場所が一部変わります

**総合政策課** が新しく設置されます。

- 総合政策課の主な業務内容
- 町行政の総合企画、重要政策の調査、調整
  - 広報、公聴
  - 総合戦略、まちづくり計画の進捗管理
  - 都市計画
  - 広域行政
  - 統計調査
  - 企業誘致

**事業課と管理課** が統合されます。

- 事業課の主な業務内容
- 公園の整備 ○開発行為
  - 道路、河川その他の施設
  - 上下水道 ○公営住宅
  - 小集落地区改良事業の残事業
  - 里道、水路の維持管理、用途廃止
  - 町有地の登記
  - 公有財産の総括管理
  - 地籍調査

**地域包括支援センター** の場所が変わります。

- (旧)高取町文化センター 1階  
↓  
(新)役場 1階(福祉課横)
- 電話番号 0744(52)3334
  - FAX番号 0744(52)4063

# てんいち先生



## 福祉タクシー制度の利用手続について

身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちの在宅の方に福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成しています。現在、この制度を利用していただける方がお持ちの利用券の有効期限は、3月31日までとなっています。

4月1日以降、引き続きこの制度の利用を希望される方、新たにこの制度の利用を希望される方は、福祉課まで申請手続にお越しください。

- ・《申請に必要なもの》
- ・身体障害者手帳または療育手帳（コピー可）
- ・印鑑
- ・問い合わせ



## 福祉医療助成制度の申請はお済みですか

対象となる方に医療費の助成を行っています。

対象となる方は次のとおりです。申請がまだの方は住民課まで申請が必要です。

- 子ども医療費助成制度
- 0歳から中学校卒業まで（中学校を卒業する3月31日まで）の子ども
- 心身障害者医療費助成制度
- 1歳以上75歳未満で身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の交付を受けた方
- ただし後期高齢者医療加入者は除きます。

※所得制限があります。

- ひとり親家庭等医療費助成制度
- ひとり親家庭の親と子（18歳になつて最初の3月31日までの子、またはこれに準ずる方

※所得制限があります。

- 重度心身障害者老人等医療費助成制度
- 後期高齢者医療にご加入の方で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の交付を受けた方
- 父母のいない18歳未満の児童等を養育している配偶者のいない方

※所得制限があります。

○問い合わせ 住民課

## 短歌

漲らふ生命抱くや老梅の  
雷のくれなゐ花よりも濃き

浦畑 淳子

雨戸練れば庭にうつすら雪を積む  
孫のセンター試験の朝を

土家 久子

故郷のふところに抱かれ  
日夜暮せる幸福をかみしめ  
短歌よみ花つくりて

松尾 多希子



## 俳句

時なしの鐘にさそはれ青き踏む

米田 秀子

眼福の遺品あまたや玉骨忌

辻 慶子

これ程の雛に琴の音欲しきかな

永野 永久

# 臨時福祉給付金(経済対策分) 特設受付会場について

平成29年3月から「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請を受付しているところですが、役場窓口以外でも下記の場所におきまして、特設受付会場として「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請受付を行いますのでご利用ください。

## 【特設受付会場スケジュール】

日時	9時～10時	10時30分～11時30分	13時30分～14時30分	15時～16時
4月21日(金)	上子島公民館	下子島公民館	上土佐公民館	下土佐公民館
4月24日(月)	寺崎農業集会所	与楽公民館	薩摩公民館	佐田公民館
4月25日(火)	吉備公民館	森公民館	田井庄公民館	松山公民館
4月26日(水)	市尾公民館	兵庫公民館	車木公民館	越智公民館
4月27日(木)	高取町構造改善センター (藤井公民館)	谷田公民館	観音寺公民館	
4月28日(金)	清水谷公民館	グリーンタウン集会所	いきいきふれあいセンター(丹生谷)	

※お住まいの大字にかかわらず、どの会場においても受付します。

※「臨時福祉給付金(経済対策分)」とは？

○支給対象者 平成28年度分の住民税が課税されていない方(ただし、課税されている方に扶養されている方や生活保護を受給している方は除きます。)

○支給額 支給対象者1人につき15,000円(1回限り)

○受付期間 6月5日(月)まで(受付期間外の申請は受付できません。ご注意ください。)



◇問い合わせ 福祉課

第29回 「人権を  
確かめ合う日」  
高市郡記念集会

◇とき

4月15日(土) 受付13時  
開会13時30分

◇ところ 明日香村中央公民館

◇集会テーマ

発想を新たなものにし努力を  
結集して「人権のまちづくり」  
に邁進しよう

◇記念講演

講師 近畿大学人権問題研究所  
教授 奥田 均氏

◇問い合わせ 住民課

## 憲法週間 記念無料法律相談

◇とき 5月10日(水)

9時30分～12時、  
13時～15時30分

◇ところ

2か所で実施します。

・奈良市中筋町2番地の1

・奈良弁護士会

(相談時間1人30分間、先着20名)

・大和高田市大中106-2

経済会館

(相談時間1人30分間、先着20名)

◇予約受付

4月10日(月)～5月1日(月)

平日9時30分～17時

電話予約で先着順

◇申込・問い合わせ

奈良弁護士会  
0742(22)2035

高市消防署からの  
お知らせ

◇リコール情報について

パナソニック株式会社製の壁  
掛扇風機の一部製品(品番 F-  
GA301)において、製造上  
の不具合により発火事故が発生  
しています。ご家庭等で使用さ  
れている壁掛扇風機をご確認く  
ださい。確認方法や詳細な内容  
については、パナソニック株式  
会社のホームページのリコール  
情報をご確認ください。

◇問い合わせ

0120(872)136

ホームページ

<http://panasonic.co.jp/es/pes>

es/kfan/



① ブランドロゴ  
② 製品品番  
③ 製造年ラベル

下の①～③のすべてに該当するものが対象製品です。

① ブランドロゴ	Panasonic
② 製品品番	F-GA301
③ 製造年ラベル	ラベルなし または 2009年～2014年

※「National」ブランドの製品は今回の対象期間より以前の製造となるため対象外です。  
※2008年10月～2009年3月の生産品は製造年ラベルが貼り付けてありません。

# 国保だより

国民健康保険被保険者証に  
異動はありませんか？



こんなときは..

## 必ず14日以内に届出を！

以下のことに該当する方は、14日以内に役場窓口へ届け出てください。 ◇問い合わせ 住民課

※さかのぼって国保を喪失する場合に他保険加入認定日から届出日までに  
国保を使用すると医療費の返還を請求することがあります。

※届出を怠ると罰則を  
受けることがあります。

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と職場の健康保険証、印鑑、マイナンバーのわかるもの
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
退職者医療制度の対象となったとき	年金証書、被保険者証、印鑑、マイナンバーのわかるもの
被保険者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、マイナンバーのわかるもの

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望する方は、必ず身分を証明するもの(運転免許証等)をお持ちください。

### ◎国民健康保険では、申請や届出により次のような場合にも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。	医療機関でご相談ください。
被保険者が亡くなったとき、葬祭を行なった方に葬祭費が支給されます。	被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
医師の指示により、緊急やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、国保が必要と認められた場合に移送費が支給されます。	医師の意見書、領収書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
治療用装具を医師の指示で作成し装着したとき、療養費が支給されます。	医師の意見書、領収書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
海外で緊急でやむを得ず診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書(翻訳文を添付)、診療内容明細書(翻訳文を添付)、領収明細書(翻訳文を添付)、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるもの
交通事故やケンカなど他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、届出(第三者行為による傷病届)をすることによって国保で治療を受けることができます。届出によって、国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が病院に支払いますが、これはあくまでも国保が一時立て替えるもので、後日、被害者の方に代わって、国保が加害者に請求することになります。	届出書は役場住民課にありますので、必ず連絡してください。
人間ドック・脳ドックを受診したとき、助成を受けることができます。対象者は受診日時点で、年齢が満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上高取町国民健康保険の被保険者で保険税を完納されている世帯に属していて、当該年度の特定健診を受診されていない方です。	領収書、検査結果表、被保険者証、印鑑、口座番号のわかるもの、※特定健康診査受診券(40~74歳の方で人間ドックの助成申請をする方のみ)

### ◎被保険者証が使えないとき

- 病気とみなされないもの ・健康診断・人間ドック等、予防注射、正常な妊娠・出産、美容整形など
- ほかの保険が使えるとき ・仕事上の病気やけが(労災保険の対象になります)
- 給付が制限される時
  - ・故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

# 国民年金保険料学生 納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般の所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

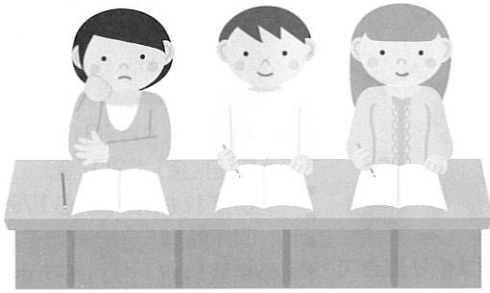
〈所得のめやす〉1118万円  
 十〔扶養親族等の数×38万円〕  
 学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ返送してください。

※再申請の用紙が届いていない方は、役場で申請手続きが必要です。申請には、年金手帳・印鑑・在学証明書または学生証の写しが必要です。

※学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を作成して送付します。

桜井年金事務所  
 0744(42)0033  
 までご連絡ください。

◇問い合わせ 住民課



## 葛城税務署からのお知らせ ～国税職員募集～

平成29年度国税専門官採用試験

【申込受付期間】3月31日（金）～4月12日（水）  
 ※申込は、原則インターネットとなります。

⇒インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受験資格、試験日などに関する詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「採用案内」をご覧ください。

【問い合わせ】

大阪国税局人事第二課（試験係）  
 (06-6941-5331) または  
 葛城税務署総務課 (0745-22-2721)  
 (音声案内に従い「2」を選んでください。)

◇問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721

## 平成29年度 警察官(第1回)採用試験

○試験日

体力試験（実技判定）

4月29日（土）、30日（日）

のうち指定する1日

教養・論文試験

5月14日（日）

○採用予定人員

警察官（大卒区分）

男性40人程度、女性5人程度

○受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成30年3月末日までに卒業見込みの人

○受付期間

・郵送（簡易書留）、持参

4月21日（金）まで

・インターネット

4月17日（月）

○申込・問い合わせ

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務課採用係

採用フリーダイヤル

0120(351)204

HP

<http://www.police.pref.nara.jp>

## ハローワークで お仕事探しをされる 皆さまへ

4月から5月はハローワークの繁忙期となり、多くの方々がお仕事探し等でお見えになり大変混雑します。

この期間は、ハローワーク大和高田から徒歩15分のところに「ワークサロン大和高田」があり、そちらでも求人検索パソコンによるハローワークの求人確認、職業相談や職業紹介もできますので、ぜひワークサロン大和高田をご利用ください。

◆ワークサロン大和高田

（大和高田地域就職支援センター）  
 大和高田市幸町2-133  
 奈良県産業会館3階

（JR高田駅東出口すぐ、近鉄大和高田駅から徒歩5分）

○利用時間 8時30分～17時  
 （土日祝祭日を除く平日）

※雇用保険・求人・職業訓練などのお申込は、お住まいの住所を管轄するハローワークにてお願いします。

ハローワーク大和高田  
 職業相談第1部門

○問い合わせ

0745(52)58001  
 (41#)



## 「ご存じですか？」 地域子育て支援センター アミィクラブ

子育ての楽しさを見つけてみましょう！  
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

### ◇内容

- ① 育児不安などの相談・援助  
家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に関して、窓口を設けています。
- ② 園庭開放  
保育園の園庭を開放していろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。
- ③ 保育園との連携  
保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### ◇申込

地域子育て支援センター事務局  
(たかとり保育園内)  
0744(52)4368

## 4月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 4月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)  
いずれも13時から17時  
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者
- ◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。  
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校へ問い合わせください。  
0744(52)2151

## 子育て支援センター アミィクラブ

今年度も  
はじまります



親子で触れ合ったり、お友だちづくりにきてみませんか？お気軽にご参加ください！！

- とき 4月18日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 お誕生日会 はじめまして！
- 詳しい内容、問い合わせ  
子育て支援センター(たかとり保育園内)  
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで  
※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

## 明日香養護学校 教育相談のご案内

奈良県立明日香養護学校では、左記のとおり特別支援教育等に関する教育相談に応じています。  
◇相談日 事前に電話でご連絡ください。調整させていただきます。

### ◇相談内容

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学、転入学に関すること。
- ・病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること。
- ・教育上の指導に関すること。
- ・健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別支援教育等々。

◇対象者 動作や身体、肢体不自由教育については、明日香養護学校区に在住の保護者および担任等を対象としています。在宅訪問教育と病弱教育部門の校区は県内全域が対象です。

### 【申込・問い合わせ】

県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原4-1-0  
0744(54)33800  
☆学校の概要についてはホームページをご覧ください。  
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>



## 「高取町子育て世代 包括支援センター」 開設のお知らせ

高取町では、妊娠期から子育て期にわたる様々な心配や悩みを切れ目なくサポートするため、平成29年4月1日より高取町保健センター内に「高取町子育て世代包括支援センター(母子保健型)」を開設しました。

妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児相談に応じ、必要なサービスの紹介や支援のご提案を行います。妊産婦やそのご家族どなたでもご利用できますので、妊娠・出産・子育てに関する悩みや心配についてお気軽にご相談ください。

開設に伴い、保健センターで開催している各種母子保健事業の充実と共に新たな事業も実施します。事業の詳細は広報今月号の保健センター事業(保存版)の折込みをご覧ください。

### ●平成29年度からスタートする事業(一部)

- ・父子手帳の交付
- ・祖父母手帳の交付
- ・新生児聴覚検査に係る費用助成※
- ・産婦健康診査に係る費用助成※
- ※印は、平成29年4月1日以降に実施された検査・健診のみ対象となります。

### ◎相談・問い合わせ

保健センター  
0744(52)5111



こんにちは



# 地域包括支援センターです。

## 申込制『元気サロン』のご案内～5月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからはますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎とき

「筋力アップ運動」

5月9日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

5月17日(水)10時～11時 (受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

5月25日(木)14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など  
※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◎申込方法 4月3日(金)から申込を受付しますので、電話または、地域包括支援センター(役場内)にお越しください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)3334

# 食物アレルギー

**体**を外敵から守る仕組みを免疫と呼び、免疫が過剰にまたは間違った方向の働いて傷害が起こることをアレルギーと言います。

食物アレルギーは食物中のたんぱく質が原因で、アレルギーと呼ばれ、患者数は年々増加しています。年齢とともに消化管が成熟して有病率は減少しますが、アレルギーの種類も変化します。幼児期は卵、牛乳、小麦、学童期は卵、牛乳、甲殻類、思春期は甲殻類、卵、蕎麦、成人は甲殻類、小麦、果物の順に多くみられます。

食べた直後から1時間以内に蕁麻疹(皮膚が腫れてかゆくなる)や紅斑(赤くなる)、顔のむくみ、目の充血、口やのどの違和感や、くしゃみ、鼻水、せき、嘔吐、腹痛、下痢が見られます。これらに呼吸困難など重度の症状や、ぜんそくなど中等度の症状が複数加わるとアナフィラキシー、血圧が下がり意識が遠のいてしまうとアナフィラキシーショック



と呼ばれる、命にかかわる状態です。

血液検査や皮膚テスト、食物除去試験、経口負荷試験などでアレルギーを特定して避けることが大切ですが、小児では栄養不足にならないように注意しなければなりません。

もし食物アレルギーが起これば医療機関の受診が必要で、症状が軽度であれば抗ヒスタミン薬やステロイド薬などが使われますが、アナフィラキシーの状態になればすぐにアドレナリン注射をしなければなりません。アドレナリン自己注射薬のエピペン<sup>®</sup>が健康保険の適応となりましたので、アナフィラキシーの経験がある方はかかりつけ医と相談して携帯しましょう。

◇奈良県医師会

## 狂犬病予防 集合注射の 時期について

例年4月に行っておりました狂犬病予防集合注射ですが、昨年度同様5月に行います。

各場所の時間など、詳しい情報は、広報5月号または、今後掲載予定の高取町ホームページにてご確認ください。

◇問い合わせ 住民課

## お詫びと訂正



左記の箇所において、誤りがありました。ここに訂正をしてお詫びします。

◆3月広報P. 2

(8) その他の手当の状況  
退職手当1人当たり平均支給額(平成27年度実績)  
(正) 20,460千円

## ◆3月広報折込 『全カトリックワークマン』 (正)



いわた はるき  
岩田陽稀くん



なかに かける  
中谷俊翔くん

# 4月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日【5月1日・8日・11日・15日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【5月2日・9日・12日・16日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
4日・18日【5月2日】	11日・25日【5月9日】	6日・20日【5月18日】	13日・27日【5月11日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
3日・17日【5月1日】	5日・19日【5月1日】	7日・21日【5月19日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日・24日【5月8日】	12日・26日【5月10日】	14日・28日【5月12日】

## 4月の

## し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
4月 3日	月		丹生谷
4日	火		丹生谷
5日	水		丹生谷
21日	金		観覚寺・下土佐・上土佐
24日	月	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
25日	火	羽内・藤井・田井庄	上子島
26日	水	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐・丹生谷(5月分)
27日	木	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】・丹生谷(5月分)
28日	金	寺崎・与楽	下子島・清水谷・丹生谷(5月分)

# 保健だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

## すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわなかったり、泣き方が激しかったり」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」などといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 4月25日(火)  
10時30分～15時  
保健センター

対象者 就園前の乳幼児  
利用方法 予約制です。保健センターへ電話でお申込ください。(定員があります)。  
費用 相談は無料です  
申込 4月14日(金)までに保健センターへお申込ください。

## 3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 4月11日(火)  
【3～5か月児】  
13時30分～50分受付  
【1歳6か月児】  
13時～20分受付  
保健センター

対象者 【3～5か月児】  
平成28年10月18日～  
平成29年1月11日生  
【1歳6か月児】  
平成27年7月2日～  
平成27年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科  
検診、歯科・栄養・保健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、尿(1歳6か月児のみ)

## 9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 4月18日(火)  
【9～11か月児】  
13時30分～50分受付  
【3歳6か月児】  
13時～20分受付  
保健センター

対象者 【9～11か月児】  
平成28年4月25日～  
平成28年7月18日生  
【3歳6か月児】  
平成25年7月2日～  
平成25年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科  
検診、歯科・栄養・保健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、尿(3歳6か月児のみ)

## 大腸がん検診

とき 【検便提出日】  
5月15日(月)  
8時30分～10時受付  
保健センター

対象者 40歳以上

内容 便の潜血検査(2日法)  
【2日間の便を採取します。】

費用 5000円

※①70歳以上②生活保護世帯  
③非課税額世帯は無料です。  
ただし②は受診前の申請、③は受診後の申請が必要です。  
持参品 問診票、検便  
※検査を希望される方は、検便提出日の3日前までには、問診票と検便容器を保健センターへ取りにきてください。



## 健康相談

とき 4月10日(月)  
5月8日(月)  
13時30分～15時受付  
保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎5月8日(月)は管理栄養士による相談【対象人数：4人】があります。希望される方は、4月28日(金)までに保健センターへお申込ください。

## いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会〈申込制〉)

とき 4月18日(火)  
13時～10分受付  
保健センター

対象者 妊娠4～8か月の妊婦  
および産婦

内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に送付)、母子健康手帳  
申込 4月7日(金)までに保健センターへお申込ください。

## ベビーマッサージ教室

とき 5月9日(火)  
10時～11時  
保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん  
とママまたはパパ

定員 先着10組

持ち物 バスタオルとお子さんの飲み物(ミルク・お茶など、おむつなど)

申込 4月28日(金)までに保健センターへお申込ください。

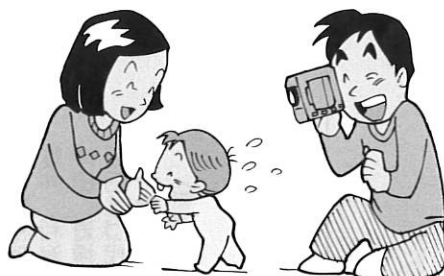
## 赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 5月8日(月)  
10時～11時受付  
保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳



## 平成29年度 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

### ☆縦覧期間

平成29年4月1日～  
平成29年5月31日  
9時～16時30分  
(土・日・祝日を除く)

### ☆場所 税務課

### ☆縦覧の対象者

・土地の納税者  
(土地価格等縦覧帳簿の縦覧)  
・家屋の納税者  
(家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

※縦覧を求められる方は、お手持ちの納税通知書・課税明細書または運転免許書等でご本

### 平成29年度 固定資産課税台帳の縦覧について

### ☆縦覧期間

平成29年4月1日～  
平成30年3月31日  
9時～16時30分  
(土・日・祝日を除く)

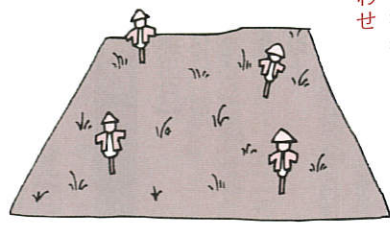
### ☆場所 税務課

### ☆縦覧の対象者

当該固定資産の納税義務者および  
借地・借家人  
☆問い合わせ 税務課

## 特定計量器の定期検査のお知らせ

取引や証明に使用する特定計量器は基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難であり、少なからず誤差が生じます。



## 平成29年度 高取町 農業振興地域整備計画の農用地除外申出について

農業振興地域内農用地で農家の住宅の建築や高空駐車場・資材置き場などを行う場合、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項（農振除外申出（指定解除））により、農用地の指定を除外する手続が必要です。

### ○申出期間

4月3日(月)～4月28日(金)  
(土・日・祝日を除く)

○提出先・問い合わせ  
まちづくり課

## 合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成29年度に合併浄化槽を設置される家庭（平成29年度内に設置完了するもの）に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外にかぎられます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民課に事前にお越しください）および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですのでぜひお問い合わせください。

◆申請受付期間  
4月3日(月)～5月31日(水)

◆対象浄化槽

5人槽・7人槽・10人槽

◆受付・問い合わせ  
住民課

## 心配ごと相談所

とき 水曜日  
13時～16時  
ところ 老人福祉センター  
2階

## 4月の相談日

12日 下邨 勲  
谷口 善美  
(人権相談)  
岩室 裕子  
(行政相談)  
藤井 利治  
岸田 道博  
原田すづ代  
(一般相談)  
(敬称略)

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

